

SSKS 療育ねっとわーく川崎

2014年6月20日発行
No.168 (2800部)
NPO法人
療育ねっとわーく川崎
発行者 江川 文誠
編集者 谷 みどり

こんなとき どうするの

Q 医療的ケアが必要なため、養護学校を卒業してからは、在宅生活をしています。母親が介護の中心で、ほとんど24時間一緒にいるような生活です。役所にいったり病院にいったりと、用があるのですが、医療的なケアがあるために、訪問看護さんしかお呼びできません。でも訪問時間が限られているため外出まではできません。週3回来てもらっているヘルパーさんに医療的ケアをお願いすることはできますか。



2012年度から、「介護福祉士・社会福祉士法」が変わり、ヘルパーなど介護職も、一定の研修を受けることで、痰の吸引や経管による栄養注入ができるようになりました。ヘルパーができるケアは、鼻と口からの痰の吸引と気管切開部のカニユーレ内吸引および経鼻経管栄養と胃ろう・腸ろうからの栄養注入です。看護師さんのケアとは違って、それぞれに制約があります。

■吸引と胃ろうからの注入をお願いしたいのですが、誰にお願いすればいいですか。

・まず主治医の先生に、必要とされるケアをヘルパーに頼んでよいかどうか、相談してください。了解が得られたら、ヘルパー事業所への指示書をもたうことができます。

・ヘルパー事業所に、かく痰吸引等のできるヘルパー（認定特定行為業務従事者）がいるか、事業所として認定を受けているか聞いてください

い。

・訪問看護ステーションに、ヘルパーへの実地指導をしてもらえる指導看護師がいるか確認してください。

■いろいろあるんですね。これを家族が、全部やるのですか。

・家族が訪問看護とヘルパー事業所の調整をするのは大変ですね。高齢者の場合は、ケアマネさんの仕事になります。障害者の場合は、今後「相談支援専門員」がその役割を担うことになると思います。かくたん吸引や栄養注入は、ご本人の生活を支える上で、とても重要なことですから、相談支援専門員さんにケア会議を開いてもらい、本人・家族・訪問看護師とヘルパー事業所が参加した中で、それぞれの役割を確認してもらいたいと思います。いくつかの相

談支援センターでは、相談員さんによるコーディネートが、始まっています。かくたん吸引や栄養注入がサビスの中に入ると、ヘルパーの派遣時間が変わる場合があります。サビス利用計画の変更なども含めて検討してもらえます。

■家に来られるヘルパーさんが、研修を受けていない場合はどうなりますか。

・ヘルパー派遣の事業所が、認定特定行為業務事業所として神奈川県指定を受け、資格を持ったヘルパーさんがいれば、その方にお呼びできると思っています。資格がなければ、研修を受けてもらうことになります。

・このかくたん吸引等の行為の研修は、大きくわけて2種類あります。不特定の方を対象にした研修は50時

みんなの伝言板

ご感想は e-mail : kouhou @ rond. jp までどうぞ
☆編集メンバー 遠藤・佐藤・谷・七瀬・前田・和田



「障がい児の子育て支援ハンドブック」

発行：豊かな地域療育を考える連絡会
予約出版のお申し込みについて

障がい児の子育て支援ハンドブックは、「豊かな地域療育を考える連絡会」の活動の中から生まれたものです。障がいのある子どもたちや家族、支援者に正しい情報を伝えたい、家族や支援者のつながりを大切にしたい、といった思いをかたちにしたものです。資金のない中での出版です。作成に当たっては、出版の目的に賛同して下さる皆様のご協力を仰ぎ、予約出版という形をとっております。ご賛同いただける方は、1冊500円でのご予約をお願いします。本が出来上がり次第、遅らせていただきます。申込用紙が必要な方は、豊かな地域療育を考える連絡会 事務局 FAX 送信先：044-930-0128

http://ryoiku.com e-mail:info@ryoiku.com

2014年7月6日(日)多摩川河川敷にある二ヶ領せせらぎ館で、「かわさき折り紙」20色の短冊を使い、「色輪っか」をどこまでつなげられるかに挑戦するイベント、「天まで届け！かわさき色輪っかつなぎ」が開催されますので、みなさま奮ってご参加ください。

イベント開催の約1カ月前から川崎7区の市関連施設や高齢者施設、保育園などの教育施設、コミュニティカフェ、店舗などに色輪っかコーナーを設け、「色輪っかつなぎ」をスタートしています。イベント当日、各所でつながれた「色輪っかつなぎ」をせせらぎ館横の多摩川河川敷に集め、来場者の手で1本の「色輪っかつなぎ」を完成させていきます。イベント終了時、「色輪っかつなぎ」の全長を計測し、公式記録とし、ギネス認定を目指します。

1本の長い「色輪っかつなぎ」を一緒に創ることで、みんなの願い、そして、人と人とのつながりも紡いでいきましょう！（主催「からふる！」）
「天まで届け！かわさき色輪っかつなぎ」
（平成26年度川崎市イメージアップ事業）
【日時】2014年7月6日（日曜日）15:00-19:01
【会場】二ヶ領せせらぎ館
住所：214-0021 神奈川県川崎市多摩区宿河原 1-5-1
※ JR 南武線・小田急線「登戸駅」下車 徒歩 10分
※ JR 南武線「宿河原駅」下車 徒歩 15分

Kawasaki iro Wakka

日時：2014年7月6日(日) 15:00~19:01
場所：二ヶ領せせらぎ館 参加無料 (ワークショップは材料費がかかります)
主催：からふる！ 共催：NPO法人多摩川エコミュージアム
協力：川崎市と川崎市関連の機関、川崎市内のNPO法人や活動団体、川崎市内の企業や商店
コミュニティカフェ、保育園、幼稚園や社会福祉法人・高齢者施設など(詳細はチラシをご覧ください)
企画協力：まちなかビジネス発信所「まち発」
同時開催：かわさき折り紙ワークショップ
アユ、多摩川、等々丸船など、川崎の景観をオリジナルカラーの折り紙で飾ろう！

川崎市内各所でつないだ色輪っかが7月6日、夕暮れ時の多摩川の河川敷に大集結して1本の色輪っかつなぎになります。どれだけ長くつなげられるか!? あなたの思いも色輪っかにつないでください。美味しいもも汁や「輪っかマルシェ」手づくりアート体験のワークショップも開催!

平成26年度川崎市イメージアップ認定事業

会員・賛助会員募集

(連絡先) 〒214-0014 川崎市多摩区登戸2981 サポートセンター Rond
Tel 044-930-0160 Fax 044-930-0128 e-mail: tani@rond.jp http://rond2981.jimdo.com/ (会費振込先) 郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎
■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費 2500円 賛助会費一口 2000円

今月号の目次

こんなときどうするの.....	1
療育ねっぴるば.....	3
介護職員等による「痰の吸引等特	
定行為実施マニュアル」ができる	
した.....	2
地域活動支援センター「GGDP	
かわさき」.....	5
明日香のたまげば.....	6

(本誌3〜6頁は会員のみ配布)

喀痰吸引等制度説明会

平成24年4月から介護職員等が一定の条件のもと喀痰吸引等を「業」として行うことが認められるようになりました。

そこで、高齢介護サービス事業所や障害福祉サービス事業所に勤務する方々を対象に、喀痰吸引等の制度の概要、事業者の登録方法や従事者を養成する研修の実施方法についてわかりやすく説明します。

また、全体説明会後に、事前に申込みのあった方々を対象に研修機関や事業所の登録について個別に相談会を実施いたします。

是非ご参加ください。（参加費は無料、一般県民向けの研修ではありません。）

◆内容（各会場共通です。貴事業所が所在する圏域の会場にご参加ください。）

- 1 喀痰吸引等制度説明会（10時00分～12時00分）
 - ・喀痰吸引等制度の概要 ・事業所登録の方法 ・従事者養成の実施方法等ほか
- 2 個別相談会 ※事前申込制、1事業所当り30分（13時00分～16時30分）

○開催日時・場所 神奈川県高津合同庁舎 平成26年7月25日（金）

◆対象 高齢介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所及び地域包括支援センター職員等

◆受講申込 別紙申込書に必要事項をご記入の上、各会場とも開催日2週間前までに FAX（045-210-8866）で送信してください。

説明会に関するお問い合わせは 神奈川県保健福祉局福祉部

TEL 045（210）1111 障害福祉課（担当：服部）

間の基本研修を受けなくてはなりません。ケアがはじまると、在宅でのヘルパーのように、特定の人のだけケアを行う場合は、特定研修（3号研修）といって、9時間の基本研修だけで済みます。研修の後、試験に合格すれば、指導看護師の下で実地研修を受けてもらい認められれば、実施が可能です。基本研修は、神奈川県内では、年2回ほど開かれます。

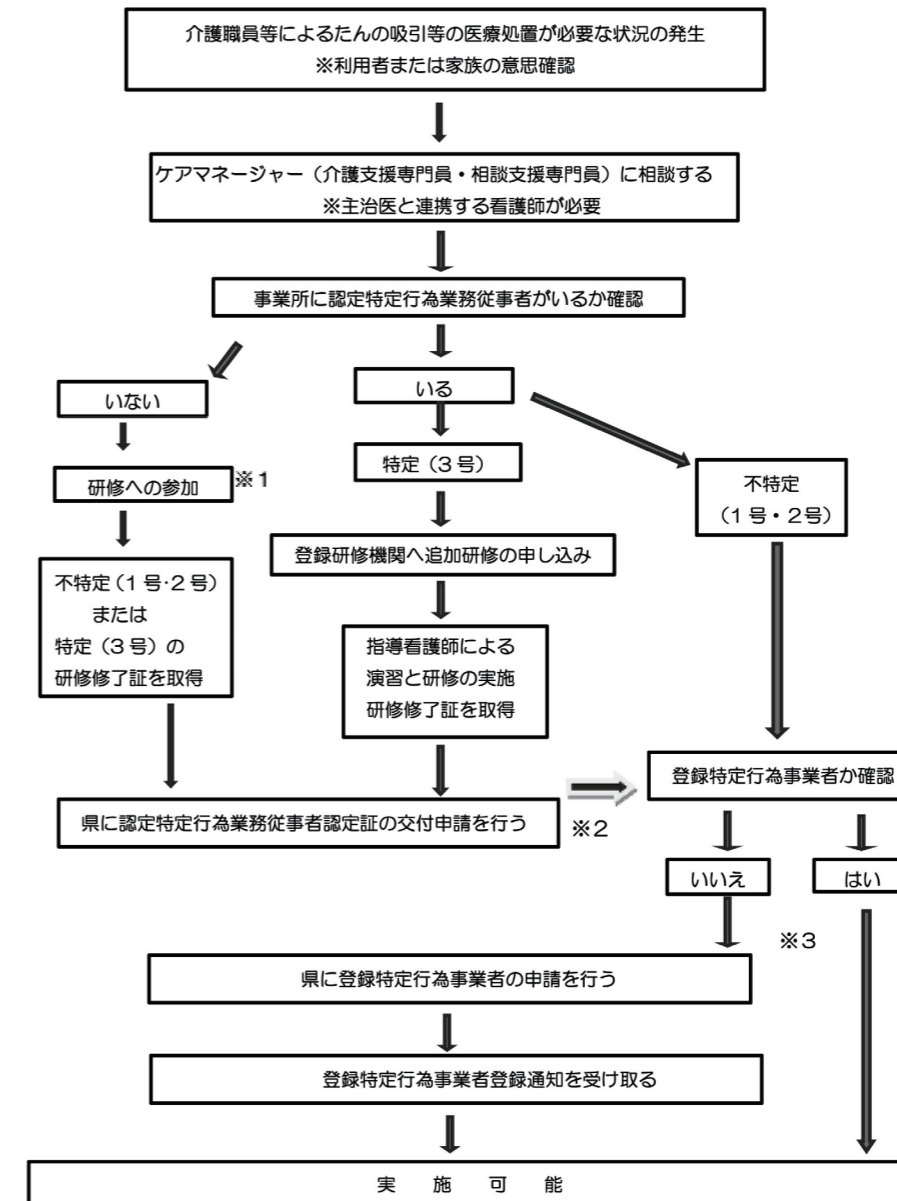
ヘルパー派遣事業所が、認定特定事業所でない場合や、この制度を存しない場合は、制度を理解してもらうことから始める必要があります。

別紙のような「喀痰吸引等制度説明会」が開かれます。参加をお願いしてはどうですか。

法制化の前は、ヘルパーが一定の研修を受けていれば、ヘルパーと家族との同意だけで可能でした。実地研修も、主治医の下でも可能で、入院している間に、家族と一緒に研修を受け、退院した後ケアすることもできました。今回の法制化では、実地研修は指導看護師に限定され、また、実施に至るまでに、ヘルパー事業所は、準備する書類がたく

介護職員等による「痰の吸引等特定行為実施マニュアル」ができました

1 たんの吸引等 開始までのフローチャート



■神奈川県訪問看護ステーション連絡協議会作成、下記のホームページからダウンロードができます。在宅で、かく痰吸引等の行為を実施できるように、訪問看護師の役割や、訪問介護（ヘルパー）が事業所が準備すべき書類等詳しく掲載されています。ぜひ、参考にしてください。

さん必要になりました。ケアがはじまったら、訪問看護師とヘルパーの持続的な連携も必要です。

一番知らなくてはならないご本人やご家族への説明が一番遅れているように思います。そのためにも「か

く痰吸引等制度」が支援者の中で、広がることに期待したいです。

平成26年度 受講者募集

重度訪問介護事業者養成研修

- ◆対象者 次の①②両方に該当する方
 - ①川崎市内在住または在勤・在学の方で、研修の全日程を受講することが出来る方
 - ②障害のある方の自立生活と社会参加の介助に関心のある方
 ＊高校生の受講可（但し、保護者の許可が必要です。）
- ◆定員 20名 ◆先着順とさせていただきます。
- ◆研修日程 平成26年8月7日（木）～平成26年9月20日（土）の5日間
- ◆会場 1・2日目：川崎市高齢社会福祉総合センター（講義・実技）
3日目：ソレイユ川崎（実習） ・ 4日目：サポートセンターロンド（実習）
- ◆研修内容 重度訪問介護従業者となるために必要な知識・技術を習得することを目的とし、障害者施設等での実習を行います。全日程を修了された方に基礎課程・追加課程それぞれの修了証明書が交付されます。
- ◆受講料 6,000円
- ◆修了要件 すべてのカリキュラムを終了し、必要な書類を提出した方
- ◆申込方法 申込書に必要事項をご記入の上、川崎市高齢社会福祉総合センターまで、郵送にてお申込みください。締切日は、平成26年7月4日（金）必着です。
- ◆その他 次に該当する方は受講をお断りいただく場合があります。なお、開講日以降にお断りした場合は、原則として受講料は返金いたしません。
 - ①妊娠している方②研修の継続が困難な心身状況にある方③他の受講生に迷惑を及ぼす、あるいは研修の進行を妨げる方

明日香のたまてばこ



ご無沙汰しています。あつという間に、暑い時期が来てしまいましたね。暑さに強いとは言えませんが、体の緊張度合いから言えば、一番楽な時期に入りつつあります。新しい事に挑戦できればと思っているのですが……。

5月半ば、れいんぼう川崎へショートステイをしてきました。12、13年前、母が腰痛で動けなくなり、聴講生だった私は夏休み期間中、緊急で入れてもらいました。その後も住宅改造等で数回入り、それが終わるとパタッと行かなくなりました。ヘルパーさんも入り始め、行かなくても何とか生活が送れていたからなんですけどね。とてもありがたい事です。

それからあつという間に12、13年の月日が経ってしまい、緊急の枠がなくなつたと知りました。母も調子が悪いので、いつ何があるかわかりません。ヘルパーさんに入ってもらい自宅で生活はしたいですが、そうは上手く行きません。とりあえず、月一でショートを使い、何かあった場合に様々な方法が使えるようにしようと思つたのです。状態が変わっている事もあり、自

宅訪問から始まりました。私も一度行ったことのある場所とは言え、かなりドキドキでした。支援員も変わっているだろうし、入所している方々にも忘れられているだろうし。と思つたら、訪問に来てくれたショート担当の人が、なんと以前お世話になった支援員さんだったので。ああ、良かった！

ショート当日、緊張しながら行きました。まずは契約。担当者と読み合わせて、契約書を交わします。大変ですね……。支援員さんと一緒に荷物整理をし、後はのんびりです。知っている支援員さんも結構いましたよ。入所している方も覚えていてくれる人もいて、どんどん緊張がほぐれて行きました。夜は緊張と枕が合わないもあり、あまり眠れませんでした。残りの二日間、のんびり楽しく過ごしましたよ。

今回の三日間は、思っていたよりあつという間に過ぎてしまいました。今後、月一の二泊三日ペースで利用し、私の生活リズムの中に入れておと思っています。次はもっとリラックスタイムとして過ごせれば良いなあ。枕だけは持つて行くぞ！

鈴木明日香

療ねひろば

5月21日（水）ロンド和室で開催
参加者 親10名 当事者2名

☆「入院時のヘルパー利用について」
6月2日の議会が始まる前に要望に行つた方がいいということと5月28日に決まった。6人がいけることに。◎ノーマライゼーションプランの勉強会をした。

第3次ノーマライゼーションプラン今年度で終わる。第4次ノーマライゼーションプランに向けて検討が必要。

○前回のヒアリングで一生懸命お話しした内容がほとんど反映されなかつた。○ヒアリングがまたあると思うので、次回は準備して多数の意見としてまとめておいた方がいい。第3次ノーマライゼーションプランの柱、「在宅生活を支える地域づく

り」について、

☆相談支援システムの充実
○今までの手当がなくなつて、その費用のほとんどが相談支援センターに使われている。

☆新たな障害に対する専門的支援体制の構築
・発達障害者のための支援体制の整備
○あまり進んでいない

☆緊急対応可能な地域支援体制の整備
・身近な地域における短期入所の充実
○大きな施設はできていないが、ショートステイをなかなか利用できない。

○グループホームや通所している施設でのショートステイはない。
☆当事者活動に対する支援
○自立支援協議会、当事者の直接的な声が反映されていいはずなのに当事者が入っていないところがある

☆訪問入浴の拡充
○夏は月4回が月8回に、冬は月3回が月6回に拡充された。

・グループホーム、医療的ケア・てんかん発作があるとなかなか受け入れてもらえない。

・中軽度の知的障害者への施策進ん

でない。

皆さんのつぶやき
・医療的ケア、入所すると親は手を出せない（看護師がやる）
・医療的なケアがあると、ショートにも入れない。入院したらですらとついていなくてはいけない。親は自分がボケるまで、介護しなくてはならないの？

・グループホームで生活している方の通所帰りに遭遇する。とても楽しそう。

・相談支援を利用して人はいくらいるの？
・相談システムを上手に使っていないと展開していかないのかな？

・今までの生活支援センターと契約してサービスを利用している人は、継続して相談支援センターから誕生月の前に連絡が入っている。

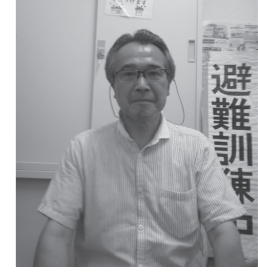
・何かあつたら通所先に相談してください。と言われていない。
・相談支援センターに電話しても出ない。

・相談支援センターに電話したら同じ法人の運営している他のセンターの方がでた。当番制になっているとのこと。

・高校生までは、タイムケアなど放

ロンドンロンドン

深谷次男さん
(2号館館長)



私は民間会社に勤めておりまして、平成21年に定年を迎え延長の話もありましたが、別の世界を思いヘルパーの資格を取り、当初は、デイホーム等の老人介護をしておりました。代表者の谷さんとは私が、川崎市と専修大学共同カリキュラム「KSアカデミー」で勉強をしていて、その時サポートセンターロンドンが実習生を受け入れてくれて頂き2泊3日で夏の家に参加させていただいたのが最初でした。

その後ロンドンに勤め始めて、当初は軽い気持ちで、ボランティアで外出サポートを週1回でやっておりましたが、今年で4年目になりました。このたび、急に前2号館館長の美濃口さんが事情で退職されるということで、お鉢が回ってきました。私は、「ずんずん」の経験はありますが、児童発達や生活介護等の仕事は、まったく初めてですので、いろいろ勉強をして、少しでも皆様のお役に立ちたいつもりです。

これから、2号館として、いろいろのことがあると思いますが、皆様のお力をお借りして、ご指導をいただきながらがんばっていくつもりですので、よろしくお願いたします。

課後の居場所があるが社会にでると通所後の居場所がほとんどない。仕事を辞めざるをえなくなつた。

・通所先で通所後の居場所をつくつてもらいたい。

・とても本人が荒れているとき、母に対して強い拒否がでた。通所後の居場所があつたおかげで、今の安定がある。

・時間延長をお願いしたときの帰りの車、いつもの送迎車で送ってもらえると本人が安心できる。

・グループホームを作るとしたらどんなホームがいいかな！
○ショート機能をもつた体験型のベッドがある

○1人でできる内は一人で暮らしたいと思うけど、身体でも知的でも助け合つて一緒にやっていると思いうから一緒にいいかな？
・できるだけ自宅で暮らしていきたい。が、レスパイトのためのショート先が少ない

◆次回7月16日の療ねひろばは「みんなの家」見学に行きます。
センター北駅に10時30分集合

秋に恵比寿にある「シェアハウスいこつと」の見学を予定しています。
佐藤 良子

地域活動支援センター「GDPかわさき」

■どんなところ・・・

☆「気軽に集い、心から憩えるところ」:「何かをやらなければならない。」というところではありません。
☆困っていること、悩んでいることが相談できる場所:障がいをお持ちのご本人が、相談をお受けし、一緒に考えていきます。

☆その人なりの人生を歩んでいくことへの手助けになる場所:仲間がいて、情報があって、相談もできる。ただ、実際に歩んでいくのは「あなた」

☆色々な情報が集まっている場所:障害者福祉に関する色々な情報が集まっています。国の情報、神奈川県の情報、川崎市の情報…

☆同じ境遇の人と話ができる場所:そこに行けば、きっと誰かが居ます。あなたの居場所がそこにあります。

☆「ただそこに居る」ということが出来る場所:「何か」をやっていないとダメなのでしょうか。「何者」かであればダメなのでしょうか。ここは「ただそこに居る」ということがOKな場所です。⇒どこかの誰かが「こんな場所」と決めてしまうのではなく、ここに集まってきた人達の「こんなところにしたい。」が実現できる場所。

■どうしたら利用できるの・・・(メンバーになるには…)

⇒どなたでも利用できます。継続して利用したいという希望のある方はメンバー登録をお願いします。メンバー登録ができる方は・・・

※原則、川崎市内にお住いの障害をお持ちの方。

※継続して利用したいという希望のある方。

※医療機関・保健福祉センター・相談支援事業所等の紹介のある方

■利用時間 (いつ利用できるの…)

・開所日:月曜日～金曜日

・時間:(月・火・木・金) 午前10時～14時
(水曜日のみ) 午前10時～15時半

■お休み:土曜日・日曜日・祝日・年末年始

■どこにあるの・・・

・住所:〒214-0035
川崎市多摩区長沢2-20-3
フローリストガーデン1F

■利用を希望される方は・・・

利用に関して、興味のある方は、連絡してください。「サポートセンター Rond」担当:五十嵐
TEL:044(930)0160・FAX:044(930)0128
運営主体 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎



サポートセンターRondでの医療的ケアについて

児童デイでの医療的ケアについて

2006年、気管切開があり吸引のあるお子さんを受け入れ看護師さんが対応していました。
2009年、一定の研修を受けたヘルパーでの吸引が認められソレイユ川崎での吸引実施指導。
吸引9名 注入9名(看護師が対応)
内訳:気管切開3名 吸引9名
経管注入9名
2011年、ソレイユ川崎と医療連携をして、ソレイユより看護師1名派遣。
2012年、介護福祉士及び社会福祉士法の改正により介護職員での喀痰吸引等ができるようになりました。



児童発達支援では、吸引が11名
経管注入9名 酸素吸入5名 気管切開4名
対応するスタッフ 看護師資格のある人 6名
認定特定行為業務従事者 9名
初めて、注入や吸引をする時とても心配でドキドキしました。(介護者)
医療的ケアがあっても送迎車に乗れて嬉しいです。(ママ)

医療的ケアの交流会 (5月27日)

今日の医療的ケア交流会では、15名の方が参加してくれました。ありがとうございました。

いつもみなさんの自己紹介から始まります。

幼児さんの地域療育センターでのお話や養護学校での医療的ケア対応や生活介護での関わりなど様々なお話ができました。

なかでもレスパイトやショート先がなく困難な状態で困っている事など、切々に伝えられていました。

病院でのキャリアオーバーについても話はつきません。

こども医療センターは、最終受診15歳で20歳まで、小児医療センターは25歳まで、府中病院は30歳までと言われているそうでみなさん近い将来の話と言われていました。

☆医療的ケアのお子さんの家族、当事者、支援者が集まって、秋に、学習会を開く予定です。関心のある方は、ご連絡ください。

次回は、日時:6月25日(水曜日)10:30時～
場所: Rond